

令和2年5月29日

## 緊急事態宣言の全面解除に伴う当協会の対応について

新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げます。

また、罹患された方々におかれましては心よりお見舞い申し上げます。

当協会では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、お客様、お取引様、従業員とその家族の安全確保・感染予防と、事業継続に向けた対策を進めてまいりました。

このたび、政府による「緊急事態宣言」が全国で解除されましたが、引き続き当協会の対応を継続いたします。具体的には、感染拡大の防止と社会経済活動を両立させていく、新型コロナウイルス感染症と共存する「ウィズ・コロナ」モードに移行します。

「ウィズ・コロナ」モードの対応の詳細については、下記の通りです。

### 記

#### 1. 基本方針

事業を通じた社会的課題の解決に全力で取り組んでいくと同時に、これまで実施してきた予防対策や、在宅勤務・時差出勤における運用の特例措置を継続します。

#### 2. 期 間

6月1日～当面の間

#### 3. 主な対応

①在宅勤務の運用を継続します。

②時差出勤の運用継続による移動時の人混みを回避します。なお公共交通機関利用時はマスクを着用します。

③当協会の会議において、web会議を活用します。

なお、対面での打合せ等が必要な場合には、参加人数を最小限とし、マスクの着用を前提とします。

さらに、座席等の配置を工夫し、対人距離の確保や対面を回避します。

④日常的な感染防止対策（手洗いと消毒、室内の換気等）を継続します。

#### 4. その他

新型コロナウイルス感染症の終息には長期間を要することが予想されており、今後も感染状況や新たな働き方の施策の進捗に応じて、対応を見直していきます。

以上